

	園児名	歳児	生年 月日	平•令	年	月	日
園名	園児名	歳児	生年 月日	平•令	年	月	日
	園児名	歳児	生年 月日	平•令	年	月	日

## 出産に係る退園・継続確認書

提出日 令和 年 月 日

母子手帳の表紙と出産日が書かれたページの写しを添付し、下記の保護者記入欄に記入のうえ提出してください。

## 【保護者記入欄】

出産	<b>Д</b> Т.,	<b>/</b>	п		今後の就労計画		就労先で定めている育児休業期間(最長3年)もしくは1年半以内							
予定日 (出産日)	令和	年	月	日				□ 就労する			□ 就労予定なし			
産前産後及び育児休暇取得予定期間				令和	年	月	日	から~	令和	年	月	日	まで	
仕事復帰予定日				令和	年	月	日	から						

※1年半を超える育児休業	を取得す	「る場合	は就き	<u> </u>	書を添付して下さい。	
	添	付	筃	所	(のりで貼ってください)	_
【子ども子育て課記入欄】	△和	<i>├</i> т:		П	п	7
出産日	令和	年		月	日	J
就労先で定めている育児休業基					内に就労予定のない場合	-
退園月	令和	年		月		

就労先で定めている育児休業期間(最長3年)もしくは1年半以内に就労する場合

加力是C是少CC 与自己作来为同(取及OF) 00 (131   1 ) 11 (13) 7 3 3 3 1									
育休終了月	令和	年	月						
保育に欠ける書類提出	□有	□無							
退園継続確認	□退園(	年	月)	□継続					

## 注意事項

- ◆就労先で定めている育児休業期間(最長3年)もしくは1年半以内に就労予定のない場合は、 出産月の3ヶ月後に退園となります。(出産月の3ヵ月後の末日まで)
- ◆継続して入所する場合でも、優先度によって退園となる可能性があります。
- ◆出産を理由に退職した場合は、1年半以内に就労する見込みであれば、出産予定日から 1年半までは育休と同じ扱いとします。
- ◆就労先で定めている育児休業期間(最長3年)を経過し復職しない場合や、一度退職をして 新たな就労先を1年半以内に見つけない場合は退園となります。
- ◆産休・育休で上の子を入所させている期間中及び1年半後(最長3年後)に、出産した子を 入所をさせたい場合、就労証明書が必要となります。求職中では上の子は退園となります。
- ◆1年半を超える育児休業を取得される場合は就労証明書(育休期間の記載が必要)の添付が 必要となります。
- ◆仕事復帰される時は、就労証明書等の保育に欠ける証明書を提出して下さい。
- ◆「妊娠・出産」で入園の場合、空き状況を確認し空きがあれば入園可能です。 出産予定日の2ヵ月前の初日から、出産月から3ヵ月後の月末の期間内最長6ヵ月間で お預かりします。

問い合わせ 子ども子育て課(さざんか内) 電話 23-0075